



新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について④

新型コロナウイルス感染予防に伴う対応につきまして、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、社会福祉法人つくし会では新型コロナウイルス感染予防のため、面会や関係者以外の施設内立ち入りを全面禁止としていますが、厚生労働省からの通知を受け、11月1日より、以下の通り対応することと致しましたのでお知らせ致します。

〈入所系サービスにおける家族等の面会について〉

- ① 1名のご利用者様につき面会は**1日1回1時間以内**で**週2回まで**とし、土日祝日を除く平日のみの**予約制**とする。**※必ず事前に電話で予約して下さい。日程を調整させていただきます。**
- ② 面会者は1回につき**3名まで**とする。
- ③ 発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害、関節痛など、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が疑われる症状を有する場合は、面会をお断りする。
- ④ 面会の際は必ず**マスクを着用し、面会前後に手指消毒**を行う。
- ⑤ 面会は居室やホール、会議室等、**各施設で指定された場所でのみ可能**とし、できる限り換気を行いながら面会を実施する。**※面会の際、許可なく指定された場所以外に立ち入らないで下さい。**
- ⑥ 面会時は、飲み物を含む**飲食や、マスクを外しての会話は禁止**とする。
- ⑦ 面会終了後、職員は、使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃及び消毒を行う。

〈ボランティア・実習生・慰問の受け入れについて〉

- ① 1回のボランティア・実習生は5名以下とする。
- ② 発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害などの症状を有する場合はお断りする。
- ③ 必ずマスクの着用と手指消毒、検温を行う。
- ④ 慰問については当分の間見合わせる。

〈外出について〉

- ① 施設周辺での運動や散歩は制限しないが、人との接触は避ける。
- ② ドライブや外出は三密を避けて実施する。トイレを使用する場合は人との距離を確保しながら行う。
- ③ 利用者が店の中に入り、買い物や飲食を行うことは避ける。食事をする際はテイクアウトに限り可能とする。

これからの時期はインフルエンザの流行時期となるため、新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザにも気を付けなければなりません。施設内に入る面会者や実習生、在宅サービスのご利用者様にも、できる限りインフルエンザの予防接種を受けて頂き、感染症予防にご協力頂けますようお願い致します。